

— 任期満了に伴う —
藤岡商工会議所議員改選について

藤岡商工会議所議員の任期満了（令和 7 年 1 0 月末日）に伴う改選が、この 9 月～1 0 月にかけて行われます。

商工会議所法や藤岡商工会議所の定款にも示されていますが、会議所の大きな目的は、「商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資すること」です。こうした諸事業を展開するために、商工会議所の議員は、地域商工業者の代表として、会議所の事業運営に関わり、会員の代表として、広く商工業者の意見を反映できるように、バランスのとれた構成に配慮されています。

現在の議員制度は次のとおりです。

○1号議員（定数36名）

藤岡商工会議所の会員のうちから選任されます。会員ならば立候補できます。

○2号議員（定数24名）

現在ある部会（9部会）を開催し、部会総会にて、それぞれ割り当てられた議員定数をもとに選出されます。

○3号議員（定数10名）

1号議員、2号議員で協議会を組織し、選考委員によって選出されます。

※議員の任期は3年です。

70名の新議員が確定すると、臨時議員総会が開催されます。この総会で、会頭、副会頭（3名）、専務理事、常議員（23名）、監事（3名）の役員が選任されます。

部会別2号議員割当数

部会名	(会 員 数) (会費持口数)	議員数
商業部会	(222) (1,624)	3
工業部会	(103) (948)	2
窯業部会	(17) (222)	1
機械金属工業部会	(130) (1,559)	3
建設・木材・木工部会	(343) (2,467)	5
交通運輸業部会	(55) (443)	1
サービス業部会	(261) (1,966)	4
金融部会	(30) (484)	1
庶業部会	(243) (1,521)	4
計	(1,404) (11,234)	24

議員選挙・選任日程表

月 日	内 容
8 月 8 日(金)	常議員会 (選挙・選任日程及び2号議員 割当数確認決定)
8 月 1 8 日(月)	会報・HPにて選挙日程の周知
9 月 5 日(金)	1号議員選挙・選任告示
〃	選挙立会人委嘱（4名）
〃	選挙人名簿縦覧開始告示
〃	1号議員立候補受付開始
9 月 2 2 日(月)	1号議員立候補〆切
1 0 月 3 日(金)	1号議員選挙会の開催（36名）
〃	当選人決定通知、確定告示
1 0 月 6 日(月) 〃 1 0 月 1 4 日(火)	2号議員の選任（9部会総会 開催）（24名） 確定告示
1 0 月 1 7 日(金)	3号議員選任（1号、2号議員 協議会）（10名） 常議員会
1 0 月 2 8 日(火)	臨時議員総会（役員選任）

（ ）内上段：会員数、下段：会費持口数